

令和6年度 西会津町一般廃棄物収集運搬計画表

No. 13 対象自治区【芹沼、堀越、端村、白坂、屋敷、檜木平、熊沢、杉山】

種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせるごみ	土	6	※2	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
		13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
		20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15
		27	25	22	27	24	28	26	※22	28	25	22	22
				29		31			30				
燃やせないごみ	第2水	10	8	12	10	14	11	9	13	11	※15	12	12
あきびん	第2水	10	8	12	10	14	11	9	13				12
空き缶 ペットボトル 紙パック	第2金	12	※17	14	12	9	13	11	8		※17		14
段ボール	第2木	11	※16	13	11	8	12	10	14				13
プラスチック製 容器包装	第1・3 木	4	※9	6	4	1	5	3	7	5	※9	6	6
		18	※23	20	18	15	19	17	21	19	※23	20	※17
紙製容器包装	第4木	25	※30	27	25	22	26	24	28				27

1)ごみはきちんと分別し、収集日当日、朝8時まで出してください。

2)※印は変更後の収集日となりますので、日にちを間違えないように出してください。

3)冬季間の資源ゴミの収集は、コンテナを設置しませんので、燃えないゴミの袋に種類ごとに入れて出してください。